

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

1 入 札 方 式 一般競争入札

2 入札に付する事項

| 件 名 | 規 格 | 数 量 | 納 地 | 納 期 | 摘 要 |
|--|---------|-----|-----------------------|-----------|-----|
| 高運動飛行制御システム基礎全機 美大模型用テント保管庫のシャッ ター修理作業 | 仕様書のとおり | 1 件 | 防衛装備庁次世代装備研究所 飯岡支所 | 令和4年2月25日 | |

3 入 札

① 日 時 令和3年12月20日（月） 16時30分

（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。）

② 場 所 防衛装備庁次世代装備研究所 入札室
（東京都世田谷区池尻1-2-24）

4 参 加 資 格

① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被
保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、
特別の理由がある場合に該当する。

② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

③ 平成31年・32年・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）
「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」等級の等級に格付けされ関東・甲信越地
域の競争参加資格を有する者であること。

④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から
「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けて
いる期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。

⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であっ
て、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行お
うとする者でないこと。

⑥ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続
している有資格業者でないこと。

⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等
の確認を受けている者であること。

5 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当
する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費
税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の10
0/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保 証 金

① 入札保証金 免 除

② 契約保証金 免 除

7 入 札 の 無 効

① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を
締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があ
り、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合
又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする
ものとする。

8 契約書作成の必要の有無

有

9 契約をしようとする
基本契約条項等

役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和3年12月17日（金）17時15分まで（行政機関の休日を除く）。

また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和3年12月17日（金）17時15分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

（1）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写しを令和3年12月10日（金）17時15分まで、参考見積書を令和3年12月10日（金）17時15分までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑦

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑧ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

住所 千葉県旭市埴三番割
防衛装備庁次世代装備研究所飯岡支所
TEL 0479-57-3043(内22)

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。
また、宛先は「防衛装備庁 次世代装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。
- ② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

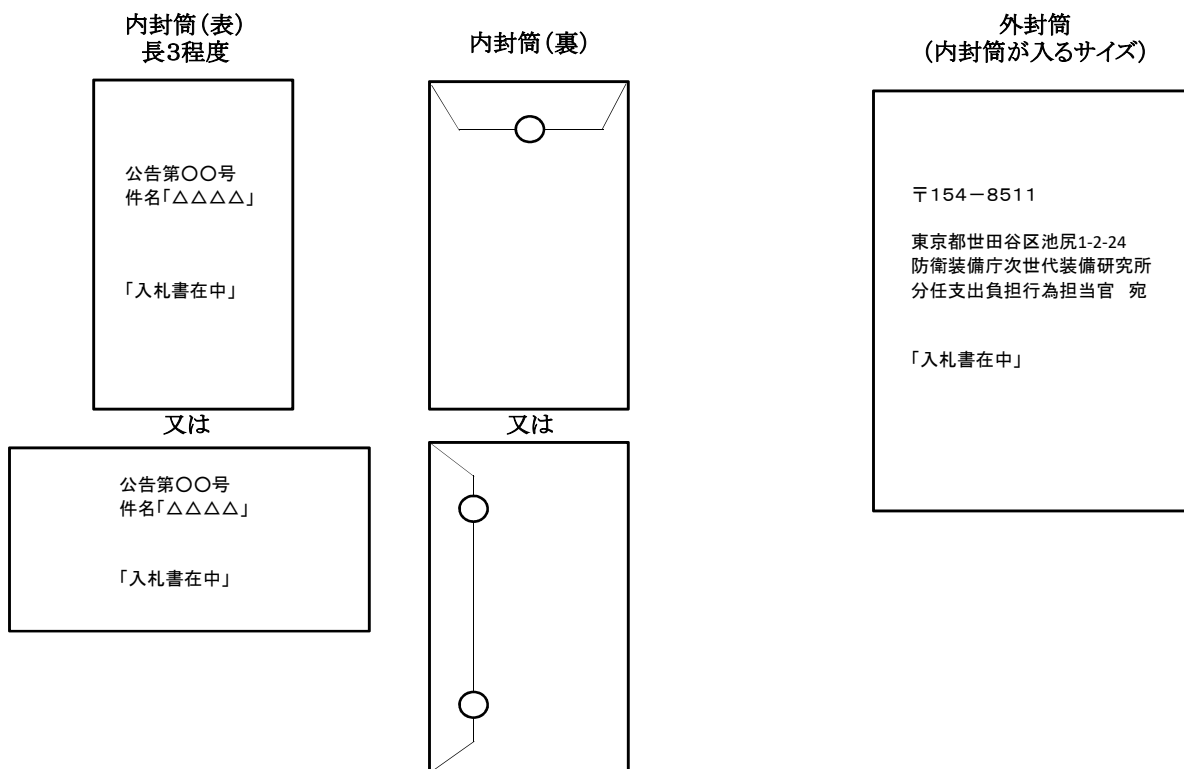
5 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒154-8511
東京都世田谷区池尻1-2-24
防衛装備庁次世代装備研究所分任支出負担行為担当官 宛
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は任意
※ 貴社名も明記してください。



| | | |
|----|-----|------------|
| 公告 | 番号 | 第 62 号 |
| | 年月日 | 令和3年11月19日 |

入札書

分任支出負担行為担当官

令和3年12月20日

防衛装備庁次世代装備研究所

総務課長 中村 一 弘 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

| | | | |
|----|------------|-------|-----------------------|
| 金額 | ¥ _____ | 納 地 | 防衛装備庁次世代装備研究所 飯岡支所 |
| | | 履行期限 | 令和4年2月25日 |
| | | 業者コード | |

| 品件名 | 規格 | 数量・単位 | 単 価 | 金 額 |
|--|---------|-------|-----|-----|
| 高運動飛行制御システム 基礎全機実大模型用テント 保管庫のシャッター修 理作業 | 仕様書のとおり | 1 件 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | | | |

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

防衛装備庁仕様書

1 / 3

| | | | |
|-------------|--------------------------------------|-------|----------------------|
| 品 件 名 | 高運動飛行制御システム基礎全機実大模型用テント保管庫のシャッター修理作業 | 仕様書番号 | Z-03-1-33011-WA-0080 |
| | | 作成年月日 | 令和3年11月11日 |
| | | 作成部課名 | 次世代装備研究所飯岡支所 |

1. 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、高運動飛行制御システム基礎全機実大模型用テント保管庫のシャッター修理作業（以下「本作業」という。）について規定する。

2 作業に関する要求

2.1 概要

本作業は、強風によりシャッターが破損したため、修理作業を行うものである。

2.2 作業実施場所及び期間等

2.2.1 作業の実施場所 次世代装備研究所飯岡支所 高運動飛行制御システム基礎全機実大模型用テント保管庫（付図第1）とする。

2.2.2 作業時間 08:30から17:00までの間とする。（ただし、作業時間の延長をする場合は同日午前中までに官と調整を行うものとする。）

2.3 作業の内容

2.3.1 破損したシャッター等を撤去する。

2.3.2 表1に示す部品を使用し、修理を実施するものとする。

表1 部品

| 品名 | 規格 | 数量 | 備考 |
|---------|---------------------------|----|--------------------------|
| 軽量シャッター | 4連、10,000mm×4,000mm、標準カラー | 1式 | スチールシャッターケース、アルミ製台風型中柱3本 |

2.3.3 修理作業終了後、動作確認を行うものとする。

3 検査

2.3項について、作業報告書により実施する。

4 提出書類

契約相手方は表2に示す提出書類を官に提出するものとする。

表2 提出書類

| 名称 | 部数 | 提出時期 | 提出場所 | 備考 |
|-------|----|-------|-------------------|--------------------------------|
| 作業報告書 | 1部 | 検査実施前 | 防衛装備庁次世代装備研究所飯岡支所 | 施工前、施工中、施工後の実施状況が分かる写真を添付すること。 |

5 その他の指示

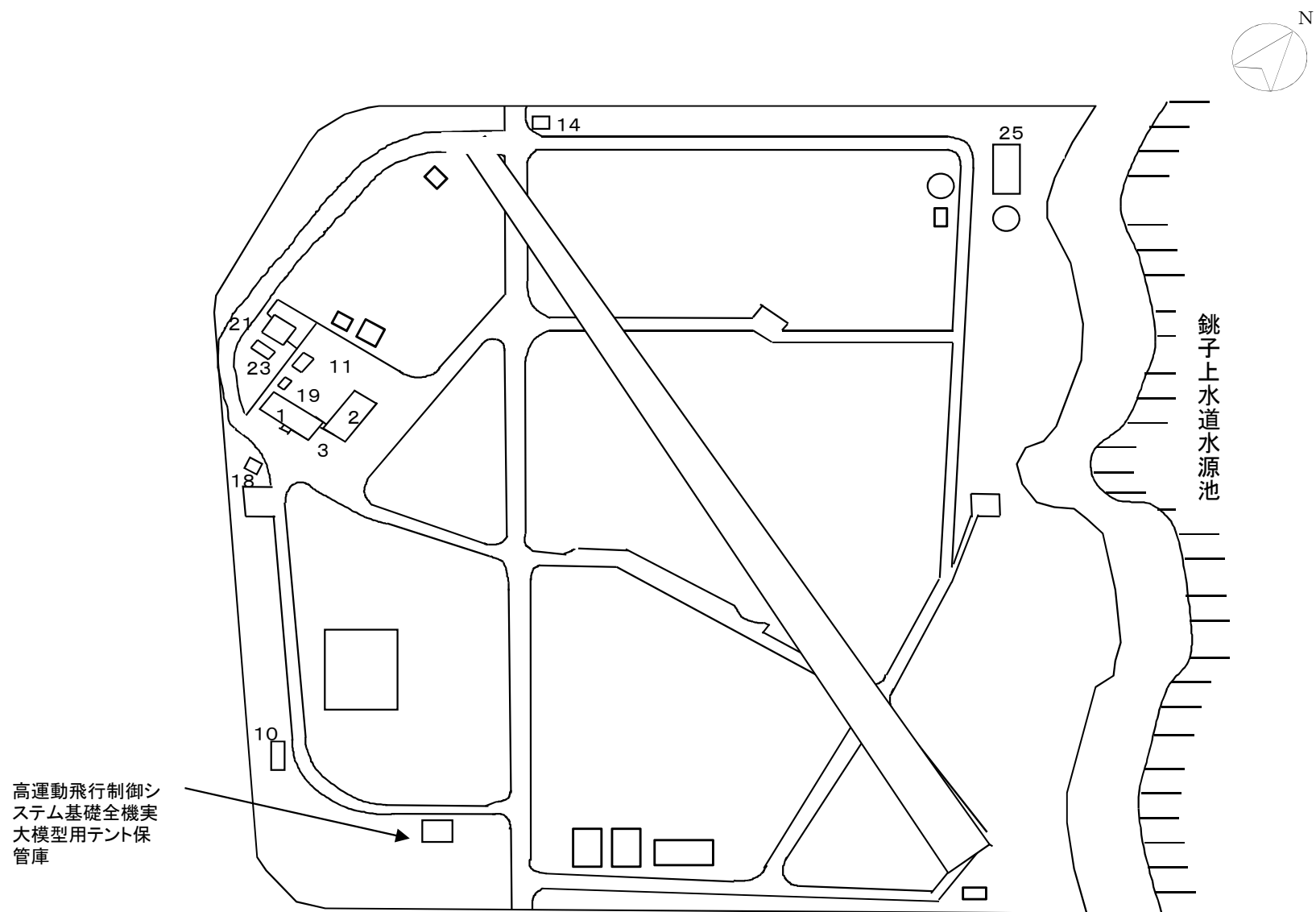
5.1 契約相手方は、作業実施に当たっては、実施時期について、事前に官と調整するものとする。

5.2 本作業に必要な資材、器材及び消耗品は、契約相手方において準備するものとする。

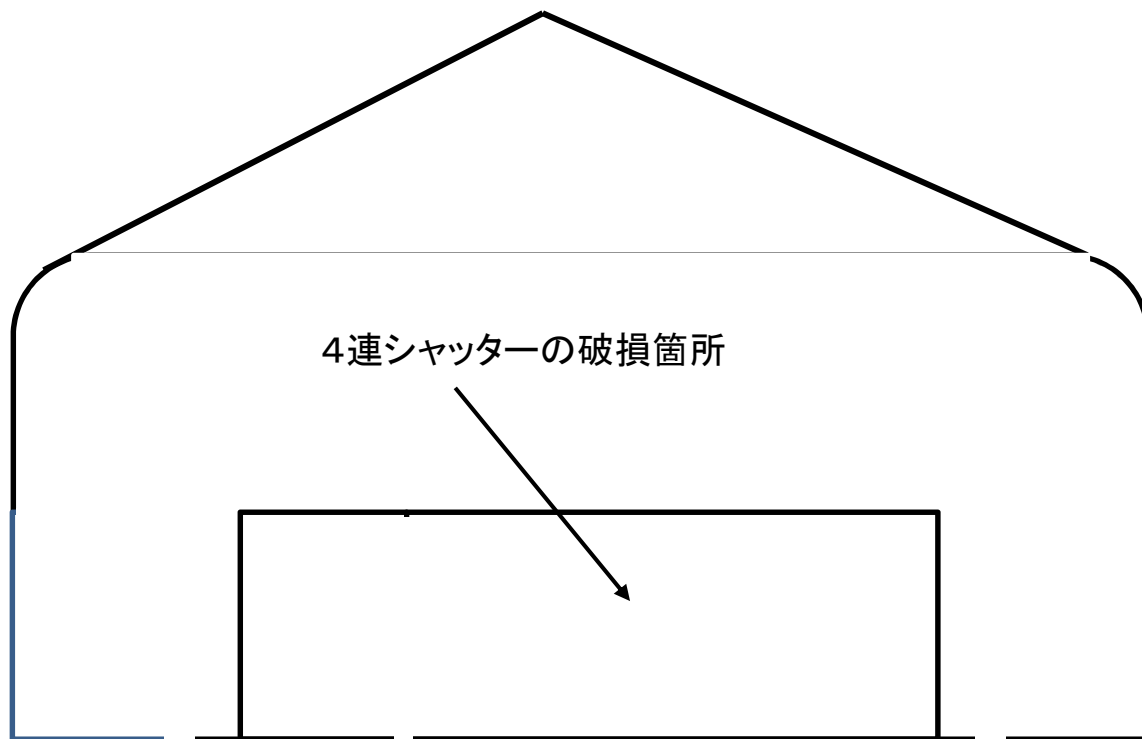
5.3 契約相手方は、本作業を実施するに当たり、官の保有する施設、設備等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができる。

5.4 本作業によって生じた発生材は、官と調整のうえ、契約相手方の責任において適切に廃棄、処分を行うものとする。

5.5 その他、この仕様書に疑義が生じた場合、速やかに官と協議するものとする。



作業実施場所配置図



| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 件名 | 高運動飛行制御システム基礎全機実大模型用テント保管庫のシャッター修理作業 | |
| 図名 | 高運動飛行制御システム基礎全機実大模型用テント保管庫 正面図 | |